

## 第四次長野市総合計画 後期基本計画 目標等について(案)

### 1 趣旨

総合計画は全分野において総合的に施策の展開をしていますが、基本構想の実現に向け着実に施策を推進していくために、後期基本計画の目標（すべての施策に共通する土台）を定めるとともに、重点施策を選定し、集中的な取組により、成果を上げることが目指すものです。

### 2 本市を取り巻く諸情勢（現状）と課題

第四次長野市総合計画 後期基本計画の目標を設定するに当たり、本市を取り巻く諸情勢（現状）と課題を次のとおり整理しました。

#### （1）人口減少社会への対応

長野市全体の人口が減少局面に入り、特に中山間地域では過疎化が進行しています。また、社会を支える生産年齢人口の減少により、地域社会を維持・存続していくことが難しくなっています。

こうしたことから、地域社会が持続・発展するまちづくりが求められています。

#### （2）安全・安心な社会の構築

近年、局地的大雨や地滑り、大地震の発生など大規模な自然災害が発生するとともに、凶悪な犯罪による事件が相次ぐ中、防災や防犯に対する市民の意識も高まっています。

こうしたことから、人と人とのつながりを大切にされた安全で安心して暮らせる地域社会を実現するまちづくりが求められています。

#### （3）多様化する社会への対応

大量消費に象徴される物の豊かさを求める時代から、ゆとりや生きがいなど心の豊かさを求める時代に変化しています。

こうしたことから、多様化する市民のライフスタイルや価値観に対応したまちづくりが求められています。

#### （4）自立した地域社会の形成

本市は、平成 11 年 4 月に中核市に移行し、地方分権に対応した都市機能の充実を図っています。

また、本市では、人口が減少局面となる中、地域社会を持続・発展させ、市民の安全で安心な暮らしを実現しながら、市民のライフスタイルや価値観の多様化に対応していくために、必ずしも各地区が一律の取組を行うのではなく、住民自らが、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識をもって地域の個性や実情に応じた活動に取り組み、その活動を行政が積極的に支援するという「都市内分権」の仕組みづくりを進めてきました。市内各地区では、住民主体の地域づくりの中核となる住民自治協議会の設立に向けた取組を行ってきた結果、平成 22 年度には、すべての地区に設立され、平成 23 年度から本格的な活動を開始しています。

こうしたことから、地方中核都市としての役割を果たすとともに、都市内分権の理念を実践しながら、自立した地域社会を形成するまちづくりを進めていく必要があります。

### 3 後期基本計画の目標（すべての施策に共通する土台）

現在の本市を取り巻く諸情勢（現状）と課題を踏まえ、住民主体のまちづくりの機運をさらに高めながら、第四次長野市総合計画の基本構想を実現するため、都市内分権の理念をすべての施策の基底に置いて、後期基本計画の目標を次のとおり設定します。

《目標案》 都市内分権を基底としたまちづくりを進めることで、持続・発展する地域社会を実現し、“ながの”の存在感を向上させます。

### 4 重点施策

#### （1）重点施策とは

重点施策は後期基本計画期間において集中的に取り組むことで、後期基本計画の目標の実現を図りながら、まちづくりの課題解決に向けた道筋をつけることを優先し、一定の成果を上げるために、後期基本計画の44基本施策の中から選定するものです。

#### （2）後期基本計画（平成24年度から28年度）における重点化

前期基本計画において重点施策は、基本構想に掲げる「都市像」と「まちづくりの視点」から「長野らしさ」、「人・地域」に注目し、重点化を図るとしました。後期基本計画においても、前期基本計画の重点化の視点を引き継ぐこととします。

なお、重点施策は、新たな3要件を備えるものから選定することとします。

⇒ 後期基本計画の目標設定（イメージ）参照

#### （3）重点施策の選定

重点施策は（2）を踏まえ、平成23年度第3回総合計画審議会（7月25日開催予定）で提案し、決定することとします。

